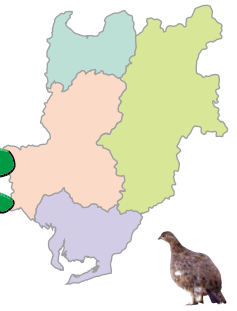




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



多摩市民の森（遊々の森）で間伐作業を体験

体験等を通じ森林の役割や大切さを学ぶ 多摩市小学6年生に「出前授業」を実施

(P4に関連記事)

主な項目	○ 管内各県との連携強化等に向けた取組について P2
	○ 高山植物等保護対策協議会総会を開催 P2~3
	○ 風景紀行「赤沢自然休養林」 P6

管内各県との連携強化等に 向けた取組について

「企画調整室・販売課 管内各県における民有林施策との連携強化や経営体質の強い林業事業体の育成・強化に資することを目的に、林政協議会等及び林業事業体育成協議会を五月二十日から六月二十九日にかけて開催しました。

林政協議会等において局からは平成二十二年度事業概要や事業量、流域管理推進アクションプログラムなどの取組の説明や森林施業の共同団地化等による森林整備の推進など民有林と国有林との一層の連携について呼びかけを行いました。また、各県からも同様に事業量等、本年度の取組が紹介されるとともに、それぞれ特色ある取組等について説明がありました。

林業事業体育成協議会では、林業事業体の育成に関する施策やその活用、機械



長野林政協議会総合委員会の様子



林業事業体育成協議会（岐阜県）の様子

化に係る情報提供、間伐の推進、低コスト・高効率作業システムの推進・普及を民国連携して推進すること、事業の安定的な発注、安全衛生対策の取組等について情報交換を行いました。

木材の安定供給や野生鳥獣被害の防止など民有林・国有林それぞれだけでは解決できない課題が顕在化しており、こうした課題に積極的に取り組んでいくには民有林とこれまで以上に連携を図りつつ、森林・林業を巡る情勢の把握や課題、施策の方向性等について共通認識を持つことが重要であることから、開催方法の見直しなどを含め民有林施策との連携をより強化していくこととしました。

第四十九回

高山植物等保護対策協議会 総会を開催

「国有林野管理課」七月九日、中部森林管理局大会議室において、平成二十二年

度「高山植物等保護対策協議会」（高植協）の総会を開催しました。

高植協は、長野県内の国有林並びに民有林における高山植物等の保護と地域内の美化を目的に、中部森林管理局、環境省、長野県の行政機関や報道、交通、教育、観光、山岳等の関係団体で構成されています。

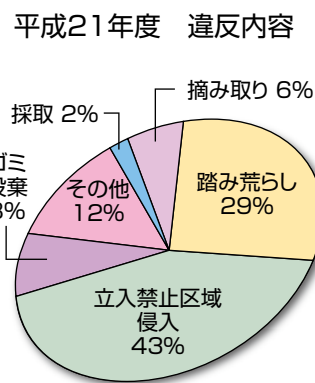
総会には、長野県山岳協会や長野県自然保護連盟など二十四名が出席し、長野自然環境事務所長の挨拶に続き、平成二十一年度事業、会計の報告及び平成二十二年度事業計画、予算案を提案し審議しました。

五地区の協議会からの報告では、平成二十一年度の国立公園等への入り込み者数は前年比百一割の一万六千四百二十二人でした。違反に対する指導件数は、高山植物無許可採取、摘み取り、踏み荒らし等、千四百四十四件と昨年比六十五割で、大幅な減少となりました。これは、



総会の様子

悪天候が続いた影響もありますが、長年の地道な活動の成果で、登山者の高山植物に対する保護意識が高まった結果でもあります。



近年、外国人登山者の増加に伴い、外国人登山者による植物の踏み荒らし、立入禁止区域への侵入等が増えており指導員も対応に苦慮しているとの報告もあり、今後は外国人登山者に対する効果的な保護啓発活動を実施していきます。

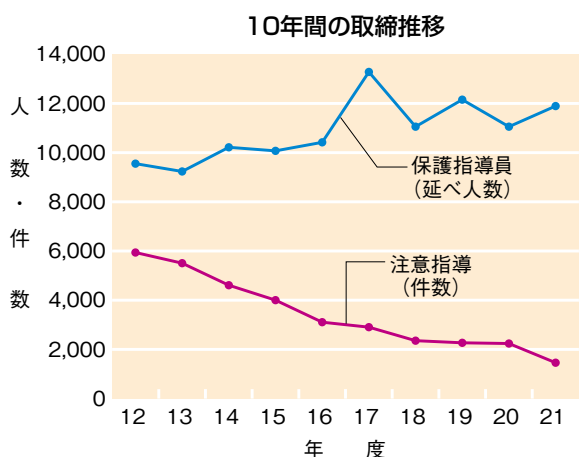
また南アルプスを始め各地において二ホンジカ、イノシシ、ニホンザルによる食害が問題になっていきます。

今後の課題として出されたのは、

- 一 植物の盗採、採取防止
- 二 踏み荒らし、立入禁止区域への侵入防止
- 三 ペット持込の自粛推進
- 四 ゴミの不法投棄防止
- 五 野生獣による高山植物の食害防止

でした。審議の中では、十年前の違反件数から

(3) 平成 22 年 7 月



すると四分の一に減少したことの成果の確認や、トレイルランニングに対する登山道の荒廃を懸念する意見及び、保護思想の高揚のためのポスターをもっと多様化して活用すべきとの意見が出されました。

高植協の平成二十二年度の事業計画は、

- 一 高山植物等の保護思想の高揚
- 二 高山帯へのペットの持ち込み自粛への指導
- 三 保護パトロール強化及び強化週間の実施
- 四 野生獣による植物の食害対策の実施等

等为目标に、あらゆる機会や場所での積極的な保護活動を進めていくことが承認されました。

間伐によるギフチョウの生息環境の改善

「北信署」ギフチョウは本州の里山に生息する蝶で、近年、里山の放棄、開発などにより個体数の減少が著しくなっており、長野県レッドデータブックにおける準絶滅危惧種となっています。

本年六月十五日、当署が平成二十一年度の間伐を実施した下水内郡栄村の鳥甲山国有林において、ギフチョウの卵塊、幼虫を発見しました。これは間伐実施前はスギが鬱閉していたことから生息地として不向きであったものが、間伐実施後に陽光が林床に届くようになったことで、コシノカンアオイの生育数が増加したことが要因と考えられます。

間伐が森林吸収源対策として重要であることに加え、生物多様性の保全にも大きく資する施策であることの好例として新聞社へも紹介し、記事として取り上げられました。



ギフチョウの卵と幼虫

「森林技術コンテスト」で日本森林技術協会理事長賞を受賞

「東信森林管理署」五月二十六日、東京都千代田区において第五十五回森林技術コンテストが開催され、全国から選出された十組によって、それぞれの技術研究の取組みや成果が発表されました。中部森林管理局からは、東信森林管理署の安田さんと（現）北信森林管理署の山口さんの二名が参加して、「地域に根ざした国有林を目指して」台風被害跡地復旧への取組み」について発表を行いました。

発表後、審査員から「地域と連携した新しい取組み」との言葉をいただき、日本森林技術協会理事長賞を受賞することができました。

当署では、今後も、当該地域の経過観察を続けるとともに、定期的に植生調査を実施し、多様な森林整備を続けていきたいと考えています。



左が安田さん・右が山口さん

各地からのたより

多摩市民の森で出前授業を実施

「南信署」平成二十二年六月三日から七月八日までの間、富士見町の西岳国有林にある「多摩市民の森」(遊々の森)において、多摩市の小学六年生(五小学校延べ三百二十名)を対象に五回の出前授業を実施しました。

「多摩市民の森」は、国有林野を教育の場として提供し、小学生の体験活動を円滑に実行することを目的に、平成十七年五月十四日南信森林管理署長と多摩市長とで協定を締結し、同国有林に(約十九畝)設定したものです。

設定以来、森林教育の場として活用され、今年度で六年目となります。

出前授業では、当署職員から森林の働き、森林を育てる仕事等に対する森林教室と実際の間伐作業の体験を主に実施し



出前授業の様子